

あなたの国民年金

その1

昭和61年4月1日から変わります

■国民年金に加入する人は

自営業の人とその家族、厚生年金に加入している人やサラリーマンの奥さんも国民年金に加入することになり3つの加入種別に分けられます。



改正された新しい国民年金では、ごく一部の方を除き、誰もがまず国民年金(基礎年金)に加入することになります。

生年月日	資格期間	加入可能年数
昭和2年4月1日以前	21年	25年
昭和3年4月1日以前	22年	26年
昭和4年4月1日以前	23年	27年
昭和5年4月1日以前	24年	28年
昭和6年4月1日以前	25年	29年
昭和7年4月1日以前	25年	30年
昭和8年4月1日以前	25年	31年
昭和9年4月1日以前	25年	32年
昭和10年4月1日以前	25年	33年
昭和11年4月1日以前	25年	34年
昭和12年4月1日以前	25年	35年
昭和13年4月1日以前	25年	36年
昭和14年4月1日以前	25年	37年
昭和15年4月1日以前	25年	38年
昭和16年4月1日以前	25年	39年
昭和16年4月2日以降	25年	40年

加入する人は3種類

なります。加入する人は次の3つのグループに分けられます。

- 第1号 農業や自営業
- 第2号 職場で厚生年金に加入している人
- 第3号 サラリーマンの奥さん

国民年金から基礎年金を支給

自営業の人たちだけでなくサラリーマンやその奥さんにも共通する基礎年金が支給されます。基礎年金は3種類です。

老齢基礎年金

25年以上の資格期間のある人に65歳から支給されます。資格期間は次のような期間が含まれます。

障害基礎年金

障害者になったとき、一定の要件に該当すると支給されます。

遺族基礎年金

国民年金の加入者、または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が亡くなったとき、一定の要件に該当すると残された母子や遺児に支給されます。

障害基礎年金

障害者になったとき、一定の要件に該当すると支給されます。

遺族基礎年金

国民年金の加入者、または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が亡くなったとき、一定の要件に該当すると残された母子や遺児に支給されます。

昭和60年度

国民健康保険料を改正

国民健康保険加入者の皆さんが納めていただく保険料は、国保事業を運営するための貴重な財源となっております。

市では、「散乱ごみ追放運動」の一環として、市内の婦人を対象にして、このほど「1日ごみ収集員」を実施しました。

市では、昨年5月から使用済み乾電池の分別収集を実施しています。

市の「規格葬儀制度」は市民生活の簡素化の一環として行っているもので、市の規格葬儀をご利用ください。

この費用のうち1万5千円を市が負担。喪主が生活保護受給者や市町村民税非課税の場合、第二種の規格により葬儀を行うときは費用は9万円でそのうち4万円は市が負担。

市長と話す日

日頃、市長と話す機会のない人に、直接市長が要望や相談に応じます。

善意の小箱

野口義治氏(上植野町御塔道38) 二十五万円



ごみ回収に取り組む1日ごみ収集員

「マナーを守って！」

1日ごみ収集員を実施

市では、「散乱ごみ追放運動」の一環として、市内の婦人を対象にして、このほど「1日ごみ収集員」を実施しました。

乾電池の分別収集は

分別収集は

利用しましょう

市の規格葬儀制度

市の「規格葬儀制度」は市民生活の簡素化の一環として行っているもので、市の規格葬儀をご利用ください。

この費用のうち1万5千円を市が負担。喪主が生活保護受給者や市町村民税非課税の場合、第二種の規格により葬儀を行うときは費用は9万円でそのうち4万円は市が負担。

この費用のうち1万5千円を市が負担。喪主が生活保護受給者や市町村民税非課税の場合、第二種の規格により葬儀を行うときは費用は9万円でそのうち4万円は市が負担。

必ず受けよう!

新一年生の健康診断

来年4月に小学校へ入学される児童(昭和54年4月2日生~55年4月1日生)の健康診断を行います。

た小学校で必ず受けてください。なお、私立小学校への入学予定児童については(内線320・327)

入学予定校	日	時
向陽校	11月19日(火)	午後1時
第2向陽小	11月26日(火)	午後零時50分
第3向陽小	11月8日(金)	午後1時
第4向陽小	11月12日(火)	午後零時50分
第5向陽小	11月22日(金)	午後1時
第6向陽小	11月13日(休)	午後零時50分

市民能楽の夕べ

狂言 捧ひばり 茂山忠三郎
能 能登彦 浦田 保利

■日時 11月1日(金) 午後6時30分~
■場所 市民会館ホール
■入場料 大人 1,000円 学生 500円
■入場券発売所 市民会館・各地区公民館 山口タバコ店・かどや・西川時計店
■お問い合わせ 市民会館 932-3166

